

企 業 局 長
水 道 課 長
下 水 道 課 長 殿
債 権 回 収 担 当 課 長
水 道 関 連 公 社 債 務 担 当 課 長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

**「水道・下水道」の滞納料金徴収・管理
(給水停止・苦情処理等)・諸問題への対応実務**

＜平成29年9月20日(水)・21日(木)＞

拝啓時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

水道・下水道の滞納料金徴収や管理については、多くの自治体で問題となっていることかと存じます。本講座では、滞納料金をはじめとした債権回収の基本的な進め方、給水停止や苦情処理等、管理・諸問題への対応方法等について、実務経験豊富な弁護士より豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時：平成29年9月20日(水) 13:00～17:00
9月21日(木) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：行政対象暴力問題研究会 副代表 楠井 嘉行氏
楠井法律事務所 弁護士
自治体債権研究会 行政対象暴力研究会 赤木 邦男氏
楠井法律事務所 弁護士

会 場：日本文化興隆財団
(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10)

受 講 料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(参加料) 消費税 2,320円 }
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円 }



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

I 水道法・下水道法の要点

- 1. 給水契約と受託義務
- 2. 常時給水義務
- 3. 下水道事業の概要

- ・水道料金の消滅時効
- ・援用権者について

6. 不正使用に対する徴収

～過去にさかのぼっての徴収

7. 不納欠損

- ・不納欠損の条件(消滅時効との関係)
- ・不納欠損処理を行うに当たっての議会手続
- ・不納欠損処分に関する事務処理要綱
[管理規程等]がある場合

II 水道の徴収を巡る基本実務

1. 債権回収の基礎知識

- ・自己破産・民事再生手続および個人再生手続
- ・支払督促・民事調停
- ・訴訟の提起(訴訟手続の方法・流れ等)
- ・訴訟上の和解・強制執行
- ・仮差押と差押・財産開示手続
- ・時効

2. 債権回収の留意点

- ・考慮要素 1…各種手段の費用対効果
- ・考慮要素 2…各種手段の回収可能性
- ・情報収集 1…債務者自体からの情報収集
- ・情報収集 2…債務者以外の者からの情報収集

3. 督促の実務

- ・支払督促のメリット・デメリット
- ・支払督促手続の流れ
- ・支払督促の書式例

4. 納付交渉の基本と進め方

- ・訪問・面談の進め方と留意点
- ・回収可能性と費用対効果
- ・情報収集時の注意点

5. 時効について

- ・時効の中断

III 給水停止をめぐる実務

- ・給水停止の規定について
- ・停止の手続きの流れ
- ・一時保留の例
- ・給水停止の解除
- ・事例・判断基準 等

IV 苦情への対応

- ・濁り水と損害賠償
- ・漏水・断水
- ・私道等における水道・下水道敷設のトラブル解消法
- ・会社の倒産に伴う水道・下水道施設の継承 等

V 下水道をめぐる諸問題

- ・下水道使用料の徴収(下水道特有の滞納処分)
- ・受益者負担金
- ・境界問題 等

講師紹介

くすい よしゆき 行政対象暴力問題研究会 副代表
楠井 嘉行 氏 楠井法律事務所 弁護士

昭和55年4月～昭和58年3月 三重県職員。昭和60年弁護士登録。平成17年4月中京大学法科大学院法務研究科講師(公法総合演習担当、現在兼任教授)。平成19年7月から平成27年7月まで三重県人事委員会委員。平成22年10月から三重県立看護大学非常勤講師(法学、平成23年4月より客員教授)、平成24年4月から平成26年3月まで三重弁護士会副会長。津市、亀山市、名張市、志摩市ほか、三重県下17市町の法律顧問をつとめる。

著書:「行政対象暴力Q&A(共著)」(ぎょうせい)
「自治体の債権回収」(公職研) など

講座申込み: FAX (03) 3403-1130

60008677

『「水道・下水道」の滞納料金徴収・管理
(給水停止・苦情処理等)・諸問題への対応実務』参加申込書
29.9/20～21

※NOMA記入

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名	電話 () 内線	<ご連絡担当者>	
	FAX ()	所属	
所在地 〒		フリガナ 氏名	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名	経験 年数	年 ヶ月
		<通信欄>	
		メールアドレス	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)